

お客様各位

一般財団法人 札幌市環境事業公社
理事長 渋谷 芳生

事業所用プリペイド袋販売価格の改定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当公社のごみ収集をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、先にご案内申し上げたとおり、令和 8 年 1 月 1 日より、「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例」のうちの焼却・埋立手数料（以下ごみ処理手数料と言います。）が改定されます。

札幌市に支払うごみ処理手数料は、当公社の収集運搬料金の 4 割以上を占めており大変大きい負担であることから、収集業務の効率化に取り組む等、コスト削減に努めているところではありますが、昨今の人件費の上昇及び燃料費等、費用の増加もあり、ごみ処理手数料の改定に伴うコスト増を吸収することは困難な状況であります。

令和 7 年度内（令和 8 年 3 月 31 日まで）は、現行販売価格を据え置くこととしておりますが、令和 8 年 4 月 1 日販売分より、事業所用プリペイド袋販売価格を改定させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在お手持ちの事業所用プリペイド袋は、価格改定後もお使いいただけます。

今後とも、当公社の使命でありますごみの適正処理・リサイクルを推進して参りますので変わらぬご愛顧を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 改定日 令和 8 年 4 月 1 日
2 事業所用プリペイド袋販売価格

※消費税額等別

種 類	販売単位	改定後	改定前
40ℓ燃やせるごみ専用（白色）	10 枚入	2,400 円	2,320 円
40ℓ資源物・燃やせないごみ専用（黄色）			
20ℓ燃やせるごみ専用（白色）	20 枚入		

【問合わせ】

（一財）札幌市環境事業公社 業務部
T E L 011-219-5353